

## 専門職大学院修習生の申込み手続きについて

修習生とは、本学の専門職大学院を修了した後において、専門職大学院の授業科目を受講するためのものです。次の要領に従って手続きをして下さい。

### 1. 出願期間：2月1日（月）～3月1日（月）

#### 2. 出願書類：

※出願期間内に所定の出願書類を大学院教務課窓口へ提出すること。

○「修習生願書」（本学所定用紙・捺印のあるもの・写真は修習生証に使用します。）

#### 3. 承認決定日：大学院福祉マネジメント研究科委員会 [3月中旬]

#### 4. 2021年度に聴講できない科目

「実践の省察と評価」「福祉アドミニストレーション」「ソーシャルワークの価値と規範」  
「実践研究方法論」「グループスーパービジョン」「サービス管理論」

※この他に専門職大学院の履修状況により、聴講不可となる場合がありますので  
ご了承ください。

#### 5. 納付金等：

- ・1年間の受講料 50,000円

（承認決定日以降、承認された方に、払込取扱票を郵送致します。払込取扱票の到着後、15日以内に郵便振込にて納入してください。）

※ なお、認定社会福祉士認証研修科目の受講修了証明書を希望する方は、受講料の他に登録料10,000円を指定の期日までに納入しなければなりません。

※ 既納の受講料及び登録料は、理由の如何にかかわらず返還いたしません。あらかじめご了承ください。

#### 6. 問い合わせ等

日本社会事業大学大学院 大学院教務課

TEL：042(496)3105 FAX：042(496)3101

Mail：inkyomu@jcs.ac.jp